

平成20年度 第4回理事会議事録

平成20年10月20日(月)19:00～ 於:県士会事務所

出席:佐藤善久,本地光弘,畑中一枝,田上義之,大貫操,鈴木ひろみ,葛西康,渡部達也,鈴木真紀,伊藤浩子,半沢正道,首藤和弘,本多ふく代,道又顕,勅使河原麻衣,山田広美,久保田美代子
欠席:(委任状あり)上遠野純子,原田勝行,佐々木俊二,渡邊由香里,板橋伸子,高橋由美監事,(委任状なし)大黒一司,三浦禎監事

審議事項

1) 法人化に関して

会員対象の広報について検討され,畑中事務局長が11月定期発送向けに文書を作成すること,県士会ニュースに継続的に記事を掲載すること,理事会主催研修会をブロック単位で開催する際に三役が講師となり法人化に向けての説明の時間を設けること,などが取り決められた.

また,県主催の新公益法人制度説明会後(11月末)に臨時理事会を招集し,法人化に向けた詳細の検討をしていくこととなった.

2) 上半期活動報告・下半期活動計画・補正予算に関して

財務部より,今年度の収入の部に関しての上半期報告,同じく上半期決算報告及び補正予算報告がされ,単年度の収支については赤字であることが確認された.

その対応として,今年度の事業計画はすでに緊縮での計画であるので当初計画のままで進め,収入の部を確保していけるように対応していく方針となった.

その方法として,賛助会員募集をさらにすすめることと,ブロックで開催の理事会主催研修会において,参加費500円,生涯教育基礎コースポイント1Pで統一して,運営費程度の収入を得られるようにしていく方針となった.

3) 賛助会員入会審議に関して

A会員2団体,B会員4団体について入会承認された.今後の賛助会員入会審議,理事会承認の手順に不備が出ないように,事務局よりマニュアルの提示がなされた.

4) 收受文書の回答に関して

平成20年度 働く精神障害者からのメッセージ発信事業(厚生労働省委託事業)「東北・東北ブロック精神障害者就業セミナー」に対する後援名義についての依頼を承諾することが承認された. OT協会「都道府県作業療法士会倫理担当窓口の確認について(お願い)」に関して,伊藤福利部長が担当窓口となる旨回答することとなった.

仙台市健康福祉局保険高齢部介護保険課「仙台市介護認定審査会委員任期満了に伴う委員候補者のご推薦について(依頼)」に関して,12月12日の回答期限までに渉外部が推薦者7名を検討していくこととなった.

宮城県リハビリテーション支援センター「訪問看護・訪問リハ研修に係る企画会議委員の推薦について(依頼)」に関して,10月31日の回答期限までに三役,渉外部及び事務局が推薦者1名を検討していくこととなった.

5) 慶弔規定について,表現を統一した修正案が承認された.

6) H23年度 東北学会学会長選出について,今後検討していくこととなった.

各部活動報告

事業部

- ・県民公開講座に関して、広報方法等の内容が検討された。県士会員は参加費 500 円（1P）で当日申し込み制にすること、事業部主体で福祉機器展を行っていくことが決定した。
- ・OT 協会「作業療法推進活動パイロット事業助成制度」への申請に関して、協会での選考が 11 月理事会となっており、現在 11 士会から応募があるとの情報が伝えられた。

計画書内容（「精神障害者リハビリテーション研修会」を県保健福祉事務所の管轄ブロックごとに 6 回開催）に関して、協会からの決定通知を待つと期間内（H20.11 月～H21.2 月）の開催が難しくなるので、前倒しする形で年内に 1 回開催することとした。残りの 5 回は助成が決定されれば開催することとし、助成が受けられない場合は、年内の 1 回の開催分を県士会予算での事業とし、残りの 5 回は開催しない方針で話し合われた。また、参加費について県士会員は 500 円（1P）に設定することとなった。

広報部

- ・103 号県士会ニュースについて、法人化記事をトップに掲載することとなった（担当：畑中事務局長）。以後当面は継続して法人化に関する文書をトップ記事としていく方針となった。

学術部

- ・学術誌に関して、今年度内に発行できるよう活動している旨報告された。

教育部

講師謝金規程について再確認された。

事務局

OT 協会 生涯教育制度に係る「会員歴証明書」の発行依頼が 3 件あり、発行マニュアルを作成したことが報告された。また、今後はその書式を会員名簿に添付していく予定であることが報告された。

財務部

定期総会配布資料の平成 20 年度予算案について、一部下位項目に記載ミスがあったことが報告され、今後会員に修正箇所をお知らせすることとなった。

全国 OT 学会実行委員会

第 2 回の実行委員会が開催された旨報告された。

次回 理事会 開催予定 平成 20 年 12 月 15 日(月) 県士会事務所 19:00～

三役会 開催予定 平成 20 年 12 月 8 日(月) 県士会事務所 19:00～

11 月末に法人化へ向けた臨時の理事会が行われる予定